

しんしろ健康づくり 21計画(第2次)

中間評価報告書



新 城 市

しんしろ健康づくり21計画(第2次)の中間評価について

1 趣旨

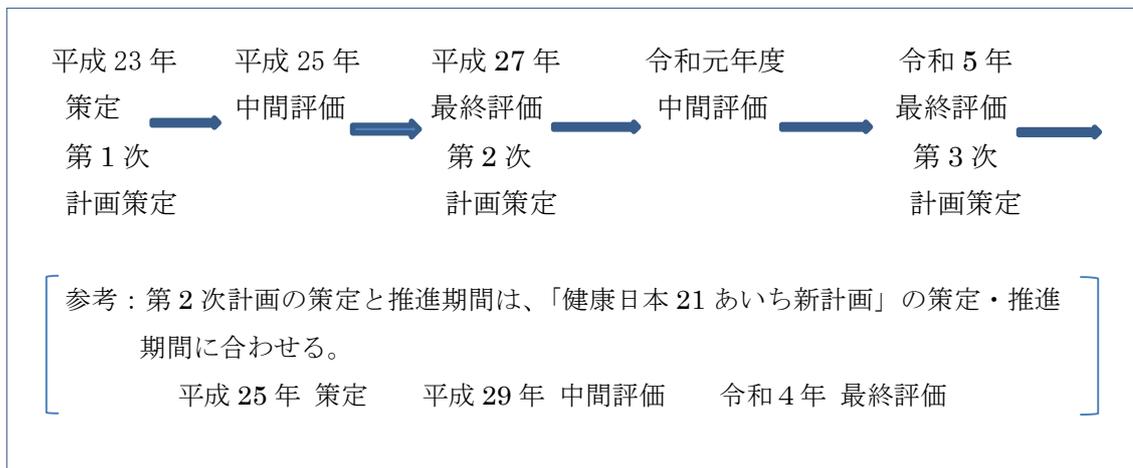
平成27年度に「みんなが笑顔の健やかしんしろ」をスローガンに「しんしろ健康づくり21計画(第2次)」を策定し、これまで推進してきました。

今年度は4年目を迎え、重点目標の達成度を評価し、最終評価に向けて指標や目標の見直しを行うために実施しました。

2 評価方法とまとめ

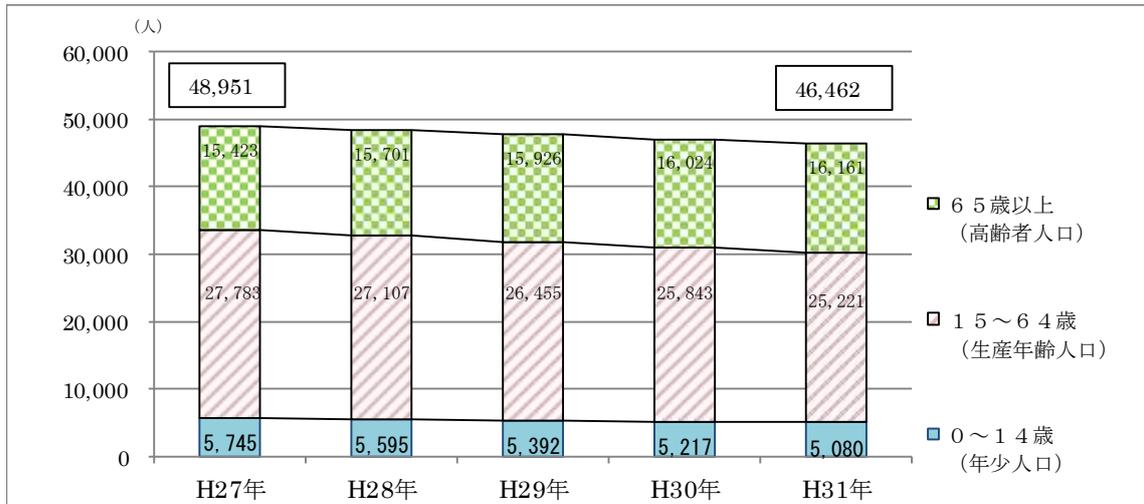
- (1) 新城市の現状を人口や死亡原因により課題を明らかにした。
- (2) 第2次計画策定時に使用した、健診項目問診項目、特定健康診査・特定保健指導実施結果、性別・疾病別・市町村別標準化死亡比の直近資料を使用して比較した。
- (3) ライフステージ別の目標と、疾病の発症予防及び重症化予防、生活習慣の見直し(栄養・運動・こころ・たばこ・飲酒・歯科)、すこやか親子、地域社会で支える健康づくりの分野別に活動の推進体制の評価をするとともに、新たな課題への取り組みや指標の見直しについて検討した。
- (4) 世代別目標と分野別目標の中で重要度の高い項目を選択し、目標の整理をした。
- (5) 令和5年度の最終評価に向けて、重点対策と具体的な取り組みをまとめた。

3 計画の期間と今後の予定



新城市の現状

1 人口と人口構成の推移



(出典：住民基本台帳 各年4月1日現在)

全体の人口は5年間で約2500人減少している。

高齢者人口が約700人増加し、年少人口が約700人減少、生産年齢人口は約2,500人減少している。高齢化率は34.8%となり、少子高齢化が進行している。

2 死因別死亡割合

(%)

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成29年(県)
悪性新生物	22.5	24.6	22.3	23.6	28.6
心疾患	15.5	16.1	15.0	16.4	13.0
脳血管疾患	14.6	11.9	14.0	11.2	7.3
老衰	8.4	6.3	9.8	7.1	8.6
肺炎	6.8	7.5	4.7	5.7	6.8
不慮の事故	2.2	3.0	3.7	3.1	3.1
腎不全	1.9	2.7	3.0	2.5	1.7

(出典：愛知県衛生年報)

死因別死亡割合は各年多少の変動はあるものの、悪性新生物(がん)、心疾患、脳血管疾患が上位を占めていることに変化はない。県に比べて、脳血管疾患の死亡割合が多い。

3 平均寿命

区分	男性		女性	
	平成22年	平成27年	平成22年	平成27年
新城市(県内順位)	79.4歳(48位)	81.6歳(8位)	86.8歳(5位)	87.4歳(2位)
愛知県(全国順位)	79.7歳(17位)	81.1歳(8位)	86.2歳(31位)	86.9歳(32位)
国	79.6歳	80.8歳	86.4歳	87.0歳

(出典：厚生労働省市町村別生命表 県内順位は54市町村中 全国順位は47都道府県中)

男女とも平均寿命は県内順位で上位に上がっている。

各分野別中間評価

○判定基準の説明及び全体の結果

判定	達成率*	指標数	割合
A：達成	100%以上	13	19%
B：策定時より改善	10%～100%未満	26	37%
C：変化なし	-10%～10%未満	9	13%
D：策定時より悪化	-10%未満	19	27%
E：判定ができない		3	4%
		70	100%

$$*達成率(\%) = \frac{\text{直近値} - \text{ベースライン値}}{\text{目標値} - \text{ベースライン値}} \times 100$$

<がん>

	評価指標	計画策定時の現状値 (基本はH26年度の数值)		中間値	令和5年度末 目標	判定
			*平成21～25	H30年度 *平成25～29		
がん	標準化死亡比(SMR) の減少 がん	男性	82.5	81.7	80以下	B
		女性	91.5	86.1	90以下	A
	検診受診率(%)	胃	7.3	5.9	50	C
		子宮	25.4	23.0		C
		乳	19.6	19.0		C
		肺	15.7	14.7		C
大腸	11.6	25.5	B			

[H28～R1年度の市の取り組み]

- ・医療機関個別大腸がん検診（市特定健診・後期高齢者健診受診者に限る）を開始（H29～）
- ・がん検診の自己負担金を変更し、1コインで受けられるよう、500円以下に設定（H30～）
- ・小中学校でがんについての健康教育を実施。
- ・節目年齢の方に個別受診勧奨の実施。
- ・肺がん検診の個別医療機関実施を廃止し、集団がん検診での受診日を増やした。（H31～）
- ・国民健康保険資格取得時に被保険者へがん検診案内チラシを配布。
- ・保険医療課窓口にチラシの設置。

[指標の達成状況と中間評価]

- ①がんの標準化死亡比は女性は目標に到達しています。男性もわずかに減少はしています。
- ②がん検診受診率は下がっている項目が多いが、大腸がん検診は増加しています。

[課題]

- ・市の死因別死亡者数割合の第1位は、悪性新生物ですが、大腸がん検診以外の受診率は、変化しておらず計画策定時より低下しています。

[今後の取り組み]

- ・がんの早期発見、早期治療のために発症者数が多い部位・年齢にターゲットをしばった受診勧奨を引き続き積極的に行います。
- ・企業等の協力機関などを増やし、PRの場を増やしていきます。

<循環器疾患・糖尿病>

	評価指標	計画策定時の現状値		令和5年度末 目標	判定	
		(基本はH26年度の数値)				H30年度
循環器疾患・ 糖尿病	標準化死亡比(SMR)の減少 脳血管疾患		*平成21～25	*平成25～29		
		男性	105.3	120.5	100以下	D
	女性	139.0	159.8	100以下	D	
	標準化死亡比(SMR)の減少 急性心筋梗塞	男性	88.3	111.3	85以下	D
		女性	110.4	127.2	100以下	D
	特定健康診査受診率の増加 (%)		39.9	46.3	60	B
	特定保健指導終了率の増加 (%)		26.9	32.0	60	B

[H28～R1年度の市の取り組み]

- ・特定健診の自己負担金を無料化（H30～）
- ・特定健診・後期高齢者健診の健診項目に貧血を追加し、全員実施（H30～）
- ・新城市データヘルス計画の策定（第1期H28・第2期H30（第3期特定健康診査実施計画含む））
- ・お出かけ講座「生活習慣病予防～生活編～」を実施（H28～）
- ・受診勧奨値の方へ訪問指導、教室の実施。
- ・糖尿病性腎症重症化予防事業の開始。（R1～）
- ・腎臓病予防教室、国保運動教室の実施、健康づくりに関する講演会の開催。
- ・国民健康保険資格取得時に被保険者へ特定健診、運動教室、各種健康教室の案内チラシを配布。
- ・保険医療課窓口来訪者に血糖に関する冊子を配布。

[指標の達成状況と中間評価]

- ①脳血管疾患及び急性心筋梗塞の標準化死亡比は計画策定時より男・女ともに増加し悪化しています。
- ②特定健診受診率、特定保健指導率は、目標を達成してはいないが計画策定時より増加傾向にあります。

[課題]

- ・高血圧等から引き起こされる循環器疾患で亡くなる人の割合が増加しており、生活習慣の改善を進める対策が必要です。

[今後の取り組み]

- ・市民が特定健康診査、特定保健指導を受けることで生活習慣の改善に努め、循環器疾患や糖尿病を予防に取り組むことを支援します。
- ・適切な健康管理と病状に応じた治療を受けることについて助言や指導を行い、生活習慣病の重症化予防を図ります。

＜栄 養・食生活＞

	評価指標	計画策定時の現状値		令和5年度末 目標	判定	
		(基本はH26年度の数値)				H30年度
栄養・ 食生活	肥満者の割合の減少 (%) (BMI 25以上または腹囲基準値以上) *特定健診・特定保健指導情報 データを活用した分析より		*H24年度	*H28年度		
		男性	45.0	48.5	35	D
		女性	21.8	23.3	15	D
	朝食を欠食する人の割合 の減少 (%) (1,6歳、3歳児は健診の間診票より) (成人は市特定健診問診票より)	1歳6か月児	4.4	3.9	0	B
		3歳児	4.6	5.2	0	D
		成人	4.0	4.0	2	B
	高齢者(65歳以上)の低栄養傾向の割合(BMI 20以下)の減少 (%) (後期高齢者健診結果より)		26.4	20.7	19.9	A

＜変更する評価指標＞

指 標	令和5年度目標	理 由
高齢者(65歳以上)の低栄養傾向 の割合(BMI 20以下)	25.0 → 19.9	令和5年度の目標値をすでに 達成したため、新たな数値目標 を設定する。

[H28～R1年度の市の取り組み]

- ・野菜摂取をすすめる啓発の強化。
- ・県との共同事業として、健康づくりチャレンジ推進事業の実施(H28～30)。
- ・お出かけ講座「生活習慣病予防～栄養編～」を実施(H28～)。
- ・食育活動の推進、食育レシピを新城市子育て情報ナビ「咲くら」に掲載。
- ・高齢者低栄養予防の教育。
- ・配食サービスの充実。
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」のすすめについて啓発。

[指標の達成状況と中間評価]

- ①肥満者の割合は、男女とも増加しています。
- ②朝食を欠食する人の割合が3歳児で増加しています。
- ③高齢者の低栄養傾向の割合は減少し、目標を達成しています。

[課題]

- ・肥満者が増加しており、肥満解消や生活習慣改善の取り組みが必要である。
- ・すべての年代に食生活に関する意識付けや情報提供が必要である。

[今後の取り組み]

- ・ライフステージに合ったバランスの良い食事を摂り、肥満者や生活習慣病、低栄養傾向になる人が減少することを目指します。
- ・子育て世代から高齢者まで食と健康に関する知識を持ち、規則正しい生活習慣の中で健康を増進する食習慣づくりができることを目指します。
- ・小中学校との連携を図りながら規則正しい生活習慣と食生活の普及啓発に努めます。

<身体活動・運動>

	評価指標	計画策定時の現状値		中間値	令和5年度末 目標	判定
		(基本はH26年度の数値)		H30年度		
身体 活動 ・ 運 動	肥満者の割合の減少(%) (BMI 25以上または腹囲基準値以上) *特定健診・特定保健指導情報 データを活用した分析より		*H24年度	*H28年度		
		男性	45.0	48.5	35	D
	女性	21.8	23.3	15	D	
	運動習慣者の割合の増加 (%) (1回30分以上で週2回以上を1年以上継続)	男性	28.8	29.1	35	C
女性	29.5	29.7	35	C		

[H28～R1年度の市の取り組み]

- ・いきいき健康づくり事業の開始(H28～)
- ・運動教室や体力測定を開催、健康教育の依頼の中で、簡単な体操等の紹介や実施。
- ・健康マイレージの啓発等、運動継続者を支援。
- ・市内運動教室等の紹介チラシの作成・配布。
- ・幼児期からの運動習慣等についての啓発。
- ・全てのこども園にて、リズム運動の実施。
- ・気軽に始められるスポーツの機会を提供(つくしんぼうスポレク際、市民歩こう会、しんしろマラソン、しんしろこどもスポーツクラブ)する。
- ・高齢者を対象に介護予防のための運動の推進・実践指導。

[指標の達成状況と中間評価]

- ①肥満者の割合は、男女とも増加しています。(栄養・食生活分野と同様)
- ②運動習慣者の割合は、計画策定時からあまり変化していません。

[課題]

- ・若い世代から日常生活の中で歩数や身体活動を増やすことについて、引き続き啓発していくことが必要です。
- ・運動に興味を持っていない方に運動のきっかけづくりや運動の実践をするための教室やイベント等の開催をしていく必要があります。
- ・地域で運動を継続するための支援をしていく必要があります。

[今後の取り組み]

- ・関係課・関係団体と連携し運動グループへの支援や身体活動に関する情報や実践機会を提供します。
- ・若い時からの運動習慣づくりについて、さまざまな機会を通して啓発を行い、運動習慣者の増加をめざします。

<休 養・こころの健康>

	評価指標	計画策定時の現状値		中間値	令和5年度末 目標	判定
		(基本はH26年度の数値)		H30年度		
休 養 ・ こ こ ろ の 健 康	標準化死亡比（SMR） の減少 自殺		*平成21～25	*平成24～28		
		男性	92.7	80.9	90以下	A
	女性	90.1	82.0	85以下	A	
	自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者 数）減少			15.3	13.0	
	睡眠により休養が十分とれていると答えた人 の割合の増加（%） <small>*特定健診・特定保健指導情報データを活用した分析より</small>		*H24年度	*H28年度		
		64.2	61.2	85	D	
	こころの健康相談利用件数の増加（件）	29	32	45	B	

<廃止する指標>

指 標	理 由 等
こころの健康相談利用 件数の増加（件）	相談件数の増加が目標達成の評価指標として適正ではないと判断したため。

<新規評価指標>

指 標	平成30年度	令和5年度目標	理 由
自殺死亡率（人口10万人 あたりの自殺者数）の減少	15.3	13.0	新城市自殺対策計画を策定し整合性を図るため数値目標へ追加する。

[H28～R1年度の市の取り組み]

- ・新城市自殺対策計画の策定（H30）。
- ・臨床心理士、保健師による電話や面接によるこころの相談実施。
- ・ゲートキーパー養成研修の開始（H30～）。
- ・こころの講座の開催。
- ・小中学校での「睡眠・生活リズムの大切さ」等の健康教育の実施。
- ・親への支援、相談機会を設けるなど家庭教育の支援を図る。

[指標の達成状況と中間評価]

- ①自殺の標準化死亡比は、男女ともに目標を達成しています。
- ②睡眠により休養が十分とれている人の割合は、減少し悪化しています。

[課題]

- ・自殺の標準化死亡比は目標に達成していますが、引き続きこころの病気の予防について啓発し、睡眠の必要性を伝え十分な睡眠と休養がとれるよう推進することが必要です。

[今後の取り組み]

- ・こころの健康を保つための知識（睡眠の大切さも含む）を普及し、不調を感じたら相談できるように相談事業の充実を図ります。
- ・平成30年度に策定した、新城市自殺対策計画に基づき計画を推進していきます。

<たばこ・COPD>

	評価指標	計画策定時の現状値		中間値	令和5年度末 目標	判定
		(基本はH26年度の数値)		H30年度		
た ば こ ・ C O P D	標準化死亡比 (SMR) の減少 COPD (慢性閉塞性肺疾患)	*平成21~25		*平成25~29		
		男性	93.0	78.2	90以下	A
		女性	50.7	36.9	50以下	A
	喫煙率の減少 (%)	*H24年度		*H28年度		
		男性	30.6	32.9	15	D
	*特定健診・特定保健指導情報 データを活用した分析より	女性	3.9	4.3	2	D
	妊婦は母子保健報告より	妊婦	3.7	0.4	0	B
	乳幼児の同居家族 (父) の喫煙 率の減少 (%)	4か月児	32.8	23.0	15	B
		1歳6か月児	37.0	34.4	20	B
		3歳児	39.9	31.3	20	B
受動喫煙防止対策実施施設の増加 (県認定数)		318件	445件	335件	A	

<廃止する指標>

指 標	理 由 等
受動喫煙防止対策実施 施設の増加 (県認定数)	健康増進法の一部改正に伴い、法に基づいた受動喫煙防止対策を進めるため。

[H28~R1年度の市の取り組み]

- ・妊娠届出時に喫煙している妊婦や同居家族へ禁煙、受動喫煙防止の啓発。
- ・各種健診事後指導等での禁煙、受動喫煙防止の指導。
- ・小中学校でたばこの害についての健康教育を実施
- ・公共施設の建物内禁煙の実施。
- ・受動喫煙防止対策の啓発 (R1~)
- ・受動喫煙防止についてイベント等で啓発。
- ・COPDの知識の普及。

[指標の達成状況と中間評価]

- ①COPDの標準化死亡比は、目標を到達しています。
- ②喫煙率は、男女とも増加し悪化しています。妊婦の喫煙率は改善しています。

[課題]

- ・喫煙率が男女とも増加しています。
- ・受動喫煙について正しい知識を普及し、望まない受動喫煙について防止対策を推進する必要があります。

[今後の取り組み]

- ・喫煙や受動喫煙の身体への影響並びにCOPD (慢性閉塞性肺疾患) について、学齢期から健康教育等を実施したり、イベント等の機会に知識の普及・啓発を行います。
- ・小中学校との連携を図りながらたばこの害について普及啓発に努めます。
- ・健診結果説明会や特定保健指導の際に、喫煙の影響について説明をし、禁煙について助言・指導を行い、禁煙率のアップを目指します。

<飲 酒>

	評価指標	計画策定時の現状値 (基本はH26年度の数値)		中間値 H30年度	令和5年度末 目標	判定
			*H24年度	*H28年度		
飲 酒	生活習慣病のリスクを高める飲酒を している人の割合の減少 (%) <small>*特定健診・特定保健指導情報 データを活用した分析より</small>	男性	9.8	9.8	5	E
		女性	9.0 0.5	0.4	5	E
	妊婦の飲酒率の減少 (%) <small>母子保健報告より</small>	妊婦	0.7	0.0	0	A

*評価指標とした問診項目の質問集計が、H24は、母数が「毎日飲酒している人」、H26～「飲酒をしている」と変わった為、数値を2つ計上。

<変更する評価指標>

指 標	平成28年度	令和5年度目標 (令和2年度の数値)	理 由
生活習慣病のリスクを高める量 飲酒をしている者の減少 (%) 男性2合以上、女性1合以上 の飲酒する者の割合	男性17.6 女性16.9	男性15.0 女性15.0	生活習慣病のリスクを高める量の飲酒の定義を法定報告の基準にし、新たな目標値を設定する。

[H28～R1年度の市の取り組み]

- ・妊娠届出時に飲酒のある妊婦に対して飲酒防止の指導。
- ・小中学校でお酒の害についての健康教育を実施。
- ・各種健診事後指導や健康相談等で適正飲酒について啓発。

[指標の達成状況と中間評価]

- ①生活習慣のリスクを高める飲酒をしている人の割合は、男性は、計画策定時より変化していませんが女性は減少しています。
- ②妊婦の飲酒率は減少し目標を達成しています。

[課題]

- ・引き続き、生活習慣病のリスクを高めない適切な飲酒について普及啓発が必要です。

[今後の取り組み]

- ・飲酒が身体に及ぼす影響や適切な飲酒量について普及啓発を行います。
- ・小中学校との連携を図りながらお酒の害について普及啓発に努めます。
- ・関係機関と連携し、アルコールの健康障害を抱える方の相談支援を行います。

＜歯・口腔の健康＞

	評価指標	計画策定時の現状値 (基本はH26年度の数値)		中間値 H30年度	令和5年度末 目標	判定
歯・ 口腔の 健康	むし歯のない子どもの増加 (%)	3歳児	76.0	82.4	90	B
		5歳児	48.0	57.3	90	B
		中学1年生	73.1	73.6	80	C
	甘いおやつをほぼ毎日食べる子どもの 割合の減少 (%)	3歳児	52.9	48.5	40	B
		甘い飲み物をほぼ毎日飲む子供の割合の 減少 (%)	3歳児	39.7	34.2	25
	親が仕上げ磨きをする割合の 増加 (%)	1歳6か月児	79.9	87.5	100	B
		3歳児	91.7	95.8	100	B
	歯肉炎有病者率の減少 (%)	中学3年生	16.4	2.8	8	A
	歯科健康診査を受ける妊産婦の増加 (%)		18.7	32.2	50	B
	歯周疾患検診受診率の増加 (%)	40歳	9.4	10.9	20	B
50歳		8.7	9.5	20	C	
60歳		6.6	12.6	20	B	
70歳		9.2	15.2	20	B	

＜変更する評価指標＞

指 標	令和5年度目標	理 由
歯肉炎有病者率の減少 (%)	10.0→8.0	中間値(平成30年度)は2.8と大幅に減少しているが、年により変化が大きいいため、4年間の平均値から減少率を計算し、新たな数値目標を設定する。

[H28～R1年度の市の取り組み]

- ・歯周疾患検診の実施期間を6月～9月を、6月～12月に延長(H29～)。
- ・歯周疾患検診の対象者に76歳を追加(H30～)。
- ・母子健康手帳交付時、赤ちゃん訪問実施時に受診勧奨。
- ・こども園、小中学校での歯科教育や、幼児健診・BCG予防接種・1歳児の教室で歯科教育の実施。
- ・こども園でのフッ化物洗口を実施。
- ・小学校でのフッ化物洗口の実施、給食後の歯磨き指導の実施、要指導や要治療児の歯科医院受診結果の確認実施。

[指標の達成状況と中間評価]

- ①むし歯のない子どもは、3歳児、5歳児は目標を達成していませんが、改善傾向にあります。
- ②甘いおやつや飲み物をほぼ毎日食べる、飲む子どもの割合は、目標を達成していませんが、減少しています。
- ③親が仕上げ磨きをする割合は、目標を達成していませんが、増加しています。
- ④歯肉炎有病者の減少は、目標を達成しています。
- ⑤歯科健康診査を受ける妊産婦、歯周疾患検診受診率は、目標を達成していませんが増加しています。

[課題]

- ・乳幼児期の親の仕上げ磨きの実施率とむし歯のない子どもの割合は、増加している。引き続き、むし歯予防方法についての指導とかかりつけ歯科医での定期的な受診の必要性や、むし歯や歯周疾患の予防に関する知識の普及啓発が必要です。

[今後の取り組み]

- ・むし歯や歯肉炎の人を減らすため乳幼児期からのむし歯予防と成人期での歯周疾患検診(デンタルドック)の受診を勧奨します。
- ・こども園・小中学校との連携を図りながら正しい知識の普及啓発、情報提供をします。

<健やか親子>

	評価指標	計画策定時の現状値 (基本はH26年度の数値)		中間値 H30年度	令和5年度末 目標	判定
健 や か 親 子	出生数のうち低出生体重児の割合の減少 (%)		9.1	9.3	減少	D
	乳幼児健康診査の未受診率の減少 (%)	4か月児	0.7	3.2	0	D
		1歳6か月児	1.2	0.0	0	A
		3歳児	2.4	0.0	0	A
	母乳育児の割合の増加 (%)	1か月児	56.4	39.8	増加	D
		4か月児	45.7	54.9	増加	A
	父親と一緒に育児をしていると感じる母親の割合の増加 (%)	4か月児	95.0	93.0	100	D
		1歳6か月児	91.0	89.6	100	D
		3歳児	89.0	89.3	100	C
	ゆったりとした気持ちで子育てができていると感じる母親の割合の増加 (%)	4か月児	83.2	85.7	90	B
		1歳6か月児	66.8	82.2	90	B
		3歳児	64.0	79.8	90	B
	事故予防に努めている保護者の割合の増加 (%)	4か月児	69.1	62.3	100	D
		1歳6か月児	90.9	52.1	100	D
		3歳児	85.5	92.8	100	B

[H28～R1年度の市の取り組み]

- ・1歳児の教室の開始 (H29～)
- ・産婦健診でのEPDSの実施 (H30～)
- ・乳幼児健診、1歳児・3歳児教室で、規則正しい生活習慣の啓発。
- ・子育て情報誌の配布、こども園メールで情報提供。
- ・子育て包括支援センターの設置、産後ケアの実施。
- ・親子ふれあい教室の開催。
- ・中学生の赤ちゃんふれあい体験の実施。

[指標の達成状況と中間評価]

- ①低体重児の割合が増加しています。
- ②母乳育児の割合は、1か月児では減少し、4か月児では増加しています。
- ③父親と一緒に育児をしていると感じる母親の割合は、4か月児と1歳6か月児ともに減少しています。
- ④ゆったりとした気持ちで子育てができていると感じる母親の割合は、目標を達成していませんが、増加しています。
- ⑤事故予防に努めている保護者の割合は、4か月児と1歳6か月児ともに減少しています。

[課題]

- ・安心して子育て(妊娠、出産、育児に関する母親の不安や心配を軽減等)ができるように、切れ目のない支援体制の充実を図る必要があります。
- ・事故予防の方法を保護者に情報提供をする必要があります。

[今後の取り組み]

- ・妊娠、出産、育児に関する母親の不安や心配を軽減し、安心して子育てができるように、関係機関と連携し必要に応じて早期から関わりをする事で、切れ目のない支援の充実を図ります。
- ・引き続き、子どもの発達段階に応じた事故予防の方法を保護者に情報提供をします。

＜地域で支える健康づくり＞

	評価指標	計画策定時の現状値 (基本はH26年度の数値)		中間値 H30年度	令和5年度末 目標	判定
地域社会で支える健康づくり	新城健康マイレージの参加者数の増加	市民、市内通学・在勤	—	297人	1,000人	E
	食生活改善推進員が実施する事業の年間参加者数の増加(人)	市民	1,574人	2,266人	2,000人	A
	健康づくり事業を推進してくれる人の増加	市民	49人	59人	80人	B

【H28～R1年度の市の取り組み】

- ・食生活改善推進員養成講座の開催（H28・R1）
- ・健康マイレージ啓発チラシを全戸配布。
- ・国民健康保険資格取得時に被保険者へ健康マイレージ等の保健事業の案内チラシを配布。
- ・依頼のあった企業、団体へのお出かけ講座の実施。
- ・地域の介護予防事業の実施。
- ・地域で活動している組織の情報提供や活躍している人の把握。

【指標の達成状況と中間評価】

- ①新城健康マイレージの取り組みは平成27年から実施し、4年間の参加者数は延べ297人です。
- ②食生活改善推進員が実施する事業の年間参加者数は増加しており目標を達成しています。
- ③健康づくり事業を推進してくれる人は、徐々に増加しています。

【課題】

- ・健康マイレージの参加者数は目標を達成していません。
- ・健康づくりに関心が低い人、時間や精神的にゆとりがなく参加できない人の関心を高めるための情報提供の工夫が必要です。
- ・健康づくりに簡単に取り組めるような環境整備や、健康づくりを推進する人材を今後も増やす必要があります。

【今後の取り組み】

- ・楽しみながら健康づくりを実践できる「しんしろ健康マイレージ」の参加者が増加するよう、市内のイベント等さまざまな機会を利用して啓発をします。
- ・地域で健康づくりを実践している団体やグループ等の情報を定期的に収集し、情報還元を行います。
- ・健康づくりを推進・実践してくれる人のさらなる増加のため、活動の支援や食生活改善推進員養成講座を行います。

今後の推進体制

基本目標である「健康長寿しんしろの実現」と「すべての子どもが健やかに育つ地域づくり」を目指して、関係機関と連携を図りながら本計画の推進に取り組んでいきます。

しんしろ健康づくり21計画（第2次） 各課の取り組み状況

◎:計画通りに実施、今後も継続 ○:計画通りに実施、今後変更あり
 △:計画通りには実施できず、課題あり ×:実施しなかった

分野	担当課	項目	H28～30年度の取組内容	評価	令和元年度の取組状況	令和2～5年度の取組内容			
疾病の発症予防及び重症化予防	がん	健康課	がん検診の受診率向上	節目年齢の方に個別受診勧奨の実施	◎	がん検診の受診勧奨を65歳も追加子宮がんの40～60歳も追加	同様		
		健康課	がん検診の受診率向上	乳がん、子宮がん検診クーポン券配布	○	実施	対象年齢の見直しを検討する		
		健康課	がん検診を受けやすい体制の整備	集団がん検診での各種検診同日実施、休日実施。個別医療機関でのがん検診実施（特定健診受診医療機関での大腸がん検診実施）。	◎	肺がん検診の個別を廃止し、集団がん検診での受診日を増やした	同様		
		健康課	がんの啓発と情報提供	受診勧奨と併せた啓発。協会けんぽと協力のPRの実施。	○	実施	企業等、協力機関を増やす。		
		保険医療課	がん検診の受診率向上	国民健康保険資格取得時に被保険者へがん検診案内を配布	◎	実施	同様		
		保険医療課	がん検診の受診率向上	窓口にごん検診案内を配置	◎	実施	同様		
	循環器疾患、糖尿病	健康課	糖尿病重症化予防事業の実施	受診勧奨値の未治療者訪問実施（28年度）。糖尿病性腎症重症化予防事業について対象者抽出等の準備を行い、特定保健指導と併せて一部対象者へ指導実施	△	医師会と連携し、糖尿病性腎症重症化予防事業を開始	特定健診未受診者へも対象を拡大して実施		
		健康課	健診受診ハイリスク者への受診勧奨・保健指導	集団健診受診者、個別医療機関受診者の内医師による結果説明を受けていない者を対象に個別、集団、通知による保健指導を実施。健診受診ハイリスク者を対象とした教室を実施（30年度）。	○	個別・通知による保健指導は実施教室は参加者見込めず実施せず	訪問もしくは通知にて個別の受診勧奨および保健指導を行う		
		健康課	治療中の患者に対する医療と連携した保健指導の実施	糖尿病に関しては、糖尿病性腎症重症化予防事業開始に向けて準備。	◎	糖尿病性腎症重症化予防事業を開始。かかりつけ医と連絡票を用いて連携。	同様		
		健康課	健康診査受診の普及啓発	窓口を受診勧奨チラシを設置。住民健診受診者へチラシを配布。	◎	実施	同様		
		健康課	特定保健指導終了率の向上	家庭訪問、面接、集団指導により特定保健指導を実施	○	健康意識の高い健診受診後早期に初回集団指導を実施	指導率減少しているため、集団指導の形態および内容の再考、訪問指導の充実、医療機関との連携を検討。		
		健康課	治療中断者・健診未受診者への対応	個別医療機関での受診期間内に受診勧奨ハガキを送付。同期間終了後に集団健診を案内。	◎	国保新規加入者の内、年度内に66歳になる者を対象に家庭訪問を実施	同様		
		健康課	健康教室の開催	腎臓病予防教室、国保運動教室、外部講師を招いての講演会等を実施	◎	実施	同様		
		保険医療課	各種保健事業のPR	国民健康保険資格取得時に被保険者へ特定健診（人間ドックを含む）、運動教室、各種健康教室の案内を配布	◎	実施	同様		
		保険医療課	生活習慣病の予防	窓口来訪者に、血糖に関する冊子を配布「血糖コントロール ポケットブック」	◎	実施	同様 ※配付物の変更、追加は適宜行う。		
		高齢者支援室	生活習慣病の予防	生活習慣病の予防の啓発に協力	◎	実施	同様		
		生活習慣の見直し	栄養・食生活	健康課	高齢者の低栄養対策	高齢者の低栄養予防の教育	○	稲木GHC委員会の健康教育（テーマが異なっていたが、含めて実施）	同様
				健康課	高齢者の低栄養対策	健全な食習慣の普及（食育活動）	◎	玖老勢いきいきサロン、やなマルシェ	同様
				高齢者支援室	高齢者の低栄養対策	高齢者の低栄養予防の教育・啓発	△	未実施（実施機会なし）	実施
福祉課	高齢者の低栄養対策			配食サービス（独居・高齢者世帯等）の充実	○	実施	同様（低栄養に関するアセスメントを修正予定）		
こども未来課	健康的な食習慣づくりの推進			食育レシビを新城市子育て情報ナビ「映くら」に掲載	◎	ホームページのレシビ掲載、こども園で食育活動を実施している	同様		
農業課	健康的な食習慣づくりの推進			野菜摂取の勧めや、食育活動の推進	◎	市内小学校に出向き食育活動の推進	同様		
学校教育課	健康的な食習慣づくりの推進			野菜づくりの実施や朝食習慣調査の実施	◎	実施	同様		
学校教育課	健康的な食習慣づくりの推進			「早寝・早起き・朝ごはん」のすすめについて啓発	◎	実施	同様		
生活習慣の見直し	身体活動・運動			健康課	運動習慣づくり	市内で行われている運動教室等の紹介ちらしの作成・配布	◎	実施	同様
				健康課	運動習慣づくり	幼児期から体を動かすことについて、乳幼児健診や教室等の機会に啓発	◎	実施	同様
		健康課	生活習慣病予防転倒・骨折予防	保健師による健康教育において、適度な運動の推進と実践指導（介護予防も含む）	◎	実施	同様		
		健康課	生活習慣病予防	国保運動教室、特定保健指導、生活習慣病予防教室等での運動指導の実施（健康運動指導士や健康づくりリーダーによる実践指導）	◎	実施	同様		
		健康課	運動習慣づくり	健康ひろばにおいて、身体活動の必要性について啓発（H30：3分間体力測定の実施）	○	健康ひろばとは別に体力測定会を実施。自分の体力を見直し、運動の実施や継続の必要性についての認識を深める	体力測定の定期的な開催（年2～3回）		
		健康課	運動習慣づくり	ウォーキングマップの作成（新規）	△	既存のウォーキングコースの見直しを行い、マップの修正をする	ウォーキングマップの利用啓発		
		高齢者支援室	転倒・骨折予防	高齢者を対象とした教室で、介護予防のための運動の推進・実践指導	◎	実施	同様		
		こども未来課	運動習慣づくり	幼児期から積極的に体を動かす機会をつくる	◎	すべてのこども園でリズム運動を実施している。	同様		
		生涯共育課	運動習慣づくり	健康づくりや体力づくりの一環として気軽に始めることができるスポーツの提供（つくしんぼうスポレク祭、作手B&G海の日無料開放デー、市民歩こう会、しんしろマラソン、しんしろこどもすぽーつくらぶ）	◎	健康づくり並びにスポーツへのきっかけ作りのためのスポーツレクリエーション事業を実施	ニーズに合った内容を検討しながら、引き続きスポーツレクリエーション事業を開催		
		学校教育課	運動習慣づくり	放課・放課後の外遊びの奨励。サーキットトレーニング、マラソン等で体力づくりを実施	◎	実施	同様		
生活習慣の見直し	休養・こころの健康	健康課	こころの健康教育の実施	睡眠や生活リズムを整えることの大切さについて、積極的に小中学校へ向けて健康教育を実施	◎	小中学校の健康教育、おでかけ講座のテーマに「こころの健康に関する内容」を追加	同様		
		健康課	相談窓口の設置	臨床心理士による「こころの健康相談」を月1回実施。	◎	相談先一覧リーフレットの作成、設置をし、様々な悩みを抱える人に対して援助を求める場があることを周知。	こころの相談窓口の周知活動の場を広げ、積極的に啓発する。		
		健康課	新城市自殺対策計画の策定	平成31年3月「新城市自殺対策計画」策定	○	計画推進に向けて、悩みを抱える人に対して寄り添い支援するゲートキーパー養成のための研修会を実施。	同様		
		学校教育課	こころの健康づくり	睡眠や生活リズムを整えることの大切さについて啓発	◎	実施	同様		
		生涯共育課	家庭教育支援	親への支援、相談機会を設けるなど家庭教育の支援を図る	△	新城市家庭・地域教育推進協議会開催「愛のバトロール」実施、共育12の啓発	同様		

しんしろ健康づくり21計画（第2次） 各課の取り組み状況

◎：計画通りに実施、今後も継続 ○：計画通りに実施、今後変更あり
 △：計画通りには実施できず、課題あり ×：実施しなかった

分野	担当課	項目	H28～30年度の取組内容	評価	令和元年度の取組状況	令和2～5年度の取組内容	
生活習慣の見直し	たばこ・COPD	健康課	禁煙指導	妊娠届出時に喫煙している妊婦へ禁煙指導	◎	実施	同様
		健康課	禁煙指導	各種健診事後指導等での禁煙、受動喫煙防止の指導	◎	実施	同様
		健康課	受動喫煙防止の取組	妊娠届出時に同居家族の受動喫煙防止の啓発	◎	実施	同様
		健康課	受動喫煙防止の取組	小中学校で受動喫煙防止の健康教育の実施	◎	実施	同様
		健康課	受動喫煙防止の取組	イベント等での啓発	◎	健康ひろば、ピアゴ新城店、もつくる新城にてチラシの配布をする	同様
		健康課	COPDの知識の普及	健康ひろばでの知識の普及	◎	健康ひろばにて肺年齢測定を受けた方へクリアファイルを配布	
		学校教育課	喫煙防止の取組み	小中学校で、喫煙が健康に与える悪影響について啓発	◎		同様
		行政課	受動喫煙防止対策	公共施設の建物内禁煙の実施	◎	公共施設の建物内禁煙に加え、行政機関（庁舎等）の敷地内禁煙を実施	同様
生活習慣の見直し	飲酒	健康課	飲酒防止への取組	妊娠届出時に飲酒のある妊婦に対して飲酒防止の指導	◎	実施	同様
		健康課	未成年飲酒防止への取組	小中学校の健康教育にて未成年飲酒防止に対する指導	◎	実施	同様
		健康課	適正飲酒について啓発	各種健診事後指導等、適正飲酒について啓発	◎	実施	同様
生活習慣の見直し	歯・口腔の健康	健康課	歯周疾患の受診勧奨（受診率）	対象者に個別通知、再勧奨通知実施 市内会社等にポスター掲示依頼	◎	再勧奨通知ハガキで受診可能にした、ポスター掲示実施	同様
		健康課	妊産婦に歯科健康診査受診を啓発（受診率）	母子手帳交付時、赤ちゃん訪問実施時に勧奨	◎	母子手帳交付時、赤ちゃん訪問実施時に勧奨	同様
		健康課	歯科健康教育の実施	BCG、1歳児の教室、乳幼児健診、こども園・小学校・老人クラブ、健診結果説明会等で教育を実施	◎	実施	同様
		高齢者支援室	高齢者の口腔ケアの推進	口腔機能の維持のための健康教育の実施	◎	実施	同様
		子ども未来課	むし歯のない子どもの増加	こども園でのフッ化物洗口を実施	◎	すべてのこども園で公費によるフッ化物洗口事業を実施している	同様
		学校教育課	むし歯のない子どもの増加	小学校でのフッ化物洗口の実施 給食後の歯みがき指導の実施 要指導や要治療児の歯科医院受診結果の確認	◎	小学校でのフッ化物洗口の実施については、13校中2校は未実施	同様
		教育総務課	むし歯のない子どもの増加	小学校でのフッ化物洗口の実施	◎	実施	同様
健やか親子	健康課	子育てを学び、相談できる場の提供	年8回 育児相談の実施	△	定期的に相談の場を設けているが、未満児でこども園に入園する児が増加し、育児相談の参加者数は減少している。指標の見直しが必要	同様	
	健康課	規則正しい生活習慣の啓発	乳幼児健診・各種教室で啓発	◎	乳幼児健診、1歳児教室、3歳児教室の中で、生活リズムを整えることの大切さを伝えている	親子ふれあい遊び、体を使った遊びを乳幼児健診、各種教室で体験できるようにする	
	健康課	妊娠・出産・子育て支援の充実	産後健康診査の実施	◎	実施	2回実施の検討をしていく	
	健康課	子育てに関する情報提供	子育て情報誌の配布、こども園メールで情報提供	◎	母子健康手帳発行時に育て情報ナビ「映くら」の活用について案内している。	同様	
	子ども未来課	子育て支援の充実	子育て包括支援センターの設置	◎	子ども未来課内に子育て世代包括支援センター機能を設置	子ども家庭相談支援拠点を設置する	
	子ども未来課	子育て支援の充実	産後ケアの実施	◎	しんしろ助産所の産後ケア（日帰り）事業を実施	宿泊型の産後ケア事業を実施する	
	生涯共育課	思春期の教育	中学生の赤ちゃんふれあい体験の実施	△	中学生の赤ちゃんふれあい体験の実施	例年体験会の参加者が少数のため中止	
	生涯共育課	子育て支援の充実	親子ふれあい教室の開催	◎	共育講座として親子そば打ち教室など10講座（教室）を実施	同様	
地域社会で支える健康づくり	健康課	健康マイレージ事業のPR	啓発チラシを全戸配布し、健康課で行う事業で直接PRしチャレンジシートを配布	△	市内の商業施設でチャレンジシートとチラシの配布を追加	同様の取り組みに加え、チャレンジシートの配布場所や景品について検討中excelデータでも提出可能とする	
	健康課	食生活改善推進員の養成	H28年度に養成講座を実施	◎	全5回の講座を実施、8名受講	令和4年度に実施予定	
	健康課	健康づくり事業を推進してくれる人の増加	食生活改善推進員養成講座の実施。健康課で行う事業での運動講習の実施で活動をPR。	◎	実施	同様	
	健康課	企業・団体への健康情報の提供	健康教育の依頼があった企業・団体へのお出かけ講座を実施	◎	お出かけ講座の内容に自殺対策のゲートキーパー講座を追加	同様	
	健康課	地区健康づくり事業を実施し、健康づくりを推進	健康教育の依頼があった地区に専門職が出向き、健康教育を実施し、地域自主活動の一助となっている。	◎	実施	同様	
	保険医療課	各種保健事業のPR	国民健康保険資格取得時に被保険者へ健康マイレージ等の保健事業の案内ちらしを配布	◎	実施	同様	
	高齢者支援室	健康づくりの実践	地域で行う健康づくり（介護予防）事業の実施	◎	実施	同様	
	福祉課	地域活動への参加促進	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施	○	実施	同様	
	生涯共育課	健康づくりの実践	気軽に始めることができるスポーツの提供	△	スポーツレクリエーション事業の実施、学校等でのニュースポーツの指導、スポーツ備品の貸出	情報の周知を図り、誰でも気軽に親しむスポーツを提供をする	
	自治振興課	地区組織活動の展開	地域で活動している組織の情報提供	○	地域活動交付金成果報告会で、全ての申請団体の活動状況をパネル展示している	同様	
自治振興課	地区組織活動の展開	地域で活躍している人材の把握	○	各地域自治区ごとに、地域計画の策定や推進に絡めて、活用も含め協議している	同様		



しんしろ健康づくり21計画（第2次）
中間評価 令和2年3月

新城市 健康福祉部 健康課
〒441-1301
愛知県新城市矢部字上ノ川1番地8
（新城保健センター）
電話 0536-23-8551
FAX 0536-24-9008
E-mail hoken@city.shinshiro.lg.jp